

長崎県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画（案）に対する意見募集要領

長崎県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画（案）について、広く意見を募集します。
以下の内容をご覧いただき、ご意見の提出をお願いします。

1. 概要

広域計画は、広域連合と市町が事務処理を行う際の目標となる計画です。策定根拠は、地方自治法第284条第3項、同法291条の7及び長崎県後期高齢者医療広域連合規約第5条です。

長崎県後期高齢者医療広域連合においては、平成19年2月に第1次広域計画、平成23年2月に第2次広域計画、令和2年2月に第3次広域計画を策定しました。

第3次広域計画は、令和6年度で計画期間満了となることから、第3次広域計画策定後の状況の変化を伴う課題に対応するため、第4次広域計画を策定することとしました。

2. 意見募集について

(1) 意見を募集する案件

長崎県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画（案）

(2) 募集期間

令和6年11月11日（月）～令和6年11月25日（月）午後1時まで（必着）

(3) 対象

- ① 長崎県内にお住まいの方
- ② 長崎県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③ 長崎県内に通勤・通学している方
- ④ 長崎県外に住所を有する長崎県後期高齢者医療被保険者

(4) 意見等の提出方法

ご意見等の提出については、次のいずれかの方法でお願いいたします。なお、匿名や電話でのご意見は受け付けかねます。

本広域連合のホームページの応募用紙に必要事項を書いて、住所、氏名、電話番号（法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）を記載のうえ、次のいずれかの方法で応募ください。

なお、提出する意見等は、日本語に限ります。

① 郵送又は持参

(提出先) 〒850-0875 長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館5階

長崎県後期高齢者医療広域連合 総務課 あて

※持参の場合は、募集期間内の平日（土日及び祝日を除く。）に広域連合事務局にご持参ください。

受付時間：午前8時45分～午後5時まで（最終日は、午後1時まで）

② ファクシミリ

(提出先) 095-823-2425

長崎県後期高齢者医療広域連合 総務課 あて

③ 電子メール

(提出先) contact-42_01@nagasaki-kouiki.jp

長崎県後期高齢者医療広域連合 総務課 あて

(5) 意見等の取扱い

① 提出された意見に対する個別の回答はいたしません。

② 提出された意見（単なる賛否のみの表明に係るもの及び公表した計画案に関係ないものを除く。）については、意見等の概要及び意見等に対する広域連合の考え方（案の修正を行ったときは、その修正内容も含む。）について、ホームページにて公表します。意見の内容以外の事項（住所、氏名等）は公表しません。

③ 提出いただきました個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律等の法令に基づき、適正に管理します。